

第1章 公共用水域の水質測定結果

（Ⅰ 調査の概要）

第1章 公共用水域の水質測定結果

I 調査の概要

1 目的

この水質調査は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）に基づき、公共用水域の水質汚濁の状況の常時監視を目的として行ったものである。

2 調査期間

令和2年4月～令和3年3月

3 対象水域と調査地点

(1) 対象水域

ア 河川

米之津川、高尾野川、折口川、高松川、川内川、羽月川、五反田川、八房川、大里川、神之川、万之瀬川、加世田川、花渡川、加治佐川、和田川、木之下川、永田川（鹿児島市）、脇田川、新川（鹿児島市）、甲突川、稲荷川、思川、別府川、網掛川、天降川、中津川、検校川、本城川、高須川、神ノ川、雄川、肝属川、串良川、下谷川、始良川、高山川、大始良川、田原川、菱田川、安楽川、前川、大淀川、横市川、溝之口川、屋仁川、新川（奄美市）、有屋川、浦上川

イ 湖沼

池田湖、鶴田ダム貯水池、鰻池、高隈ダム貯水池、大川ダム貯水池

ウ 海域

鹿児島湾(1)～(7)、八代海南部海域(1)～(3)、大隅半島東部海域(1)～(4)、薩摩半島南部海域、薩摩半島西部海域(1)～(5)、西之表港海域、名瀬港海域(1)・(2)、奄美大島本島海域

(2) 調査地点

表－1、表－2、図－1及び図－2に示す。

4 測定項目

(1) 生活環境項目

水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）（河川）、化学的酸素要求量（COD）（湖沼、海域）、浮遊物質（SS）、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質（海域）、全窒素（湖沼、海域）、全燐（湖沼、海域）、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）

(2) 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素（河川、湖沼）、ほう素（河川、湖沼）、1,4-ジオキサン

(3) 要監視項目

クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド、4-t-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール

(4) その他の項目

全窒素（河川）、全リン（河川）、塩化物イオン、栄養塩類（各態窒素及びリン酸態リン）、クロロフィル（a,b,c,T-）、全有機炭素量（TOC）、n-ヘキサン抽出物質（河川）、MBAS、電気伝導度、2-MIB、ジオスミン、濁度、フェオフィチン、ふん便性大腸菌群数、大腸菌数、総窒素、COD（河川）、BOD（湖沼）、トリハロメタン生成能、シリカ、SS（海域）

5 測定方法

生活環境項目及び健康項目については、水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年12月28日環境庁告示第59号）により、また、要監視項目については、水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について（平成5年4月28日環水規121号）による。その他の項目については、日本産業規格、上水試験方法、下水試験方法等による。

6 調査機関と項目数

調 査 機 関		区分	地 点 数	項 目 数					備 考
				生活環境項目	健康項目	要監視項目	その他の項目	計	
鹿 児 島 県		河川	基準点 36	1,111	152	0	336	1,599	
			その他 10						
			計 46						
		湖沼	基準点 6	926	25	0	680	1,631	
			その他 4						
			計 10						
		海域	基準点 62	2,250	334	0	1,488	4,072	
			その他 16						
			計 78						
		小計	基準点 104	4,287	511	0	2,504	7,302	
			その他 30						
			計 134						
国九 土州 交地 通方 省整 備局	川内川 河川事務所	河川	基準点 3	228	44	16	276	564	川内川水系 河川
			その他 4						
			計 7						
	大隅河川 国道事務所	河川	基準点 3	350	64	0	300	714	肝属川水系 河川
			その他 5						
			計 8						
	鶴田ダム 管理所	湖沼	基準点 2	498	27	0	552	1,077	鶴田ダム 貯水池
			その他 -						
			計 2						
	小計	基準点 8	1,076	135	16	1,128	2,355		
		その他 9							
		計 17							
鹿 児 島 市		河川	基準点 9	816	672	501	803	2,792	鹿児島市 河川
			その他 6						
			計 15						
鹿 屋 市		河川	基準点 -	576	144	0	720	1,440	鹿屋市 河川
			その他 12						
			計 12						
合 計			基準点 121	6,755	1,462	517	5,155	13,889	
			その他 57						
			計 178						

(注1) 地点数欄の「その他」は、監視点、調査点の計を示す。

(注2) 環境基準点：類型指定された水域について、環境基準達成状況の評価を行う地点。
監視点：環境基準点を補完するために調査を行う地点。

調査点：地域の水質概況や汚濁源の影響把握などのために、一定期間設ける地点。

(注3) 地点別には、表-2参照

表－１ 水質調査地点一覧

ア 河 川

国（川内）は川内川河川事務所，国（大隅）は大隅河川国道事務所

水 域 名 称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水 域 名 称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	
川内川上流	○曾木の滝上流	46-010-01	国(川内)	高尾野川	○桜橋	46-052-01	鹿児島県	
	□栗野	46-010-51			○出水大橋	46-052-02		
川内川下流	○中郷	46-002-02		野田川	△宮田橋	46-201-51		
	□神子	46-002-52		折口川	○田島橋	46-035-01		
	□斧渕	46-002-53		高松川	○浜田橋	46-036-01		
	○小倉	46-002-01		五反田川上流	○上水道取水口	46-049-01		
羽月川	△花北	46-202-02	五反田川下流	○五反田橋	46-037-01			
肝属川上流	○河原田橋	46-016-01	国(大隅)	八房川	○川上橋	46-038-01		
	□朝日橋	46-016-51		大里川	○恵比須橋	46-039-01		
	△大久保橋	46-016-53	鹿屋市	江口川	△河口	46-203-01		
	△大園橋	46-016-54		神之川	○大渡橋	46-045-01		
	△樋渡橋	46-016-55		万之瀬川上流	○両添橋	46-030-01		
	△王子橋	46-016-56		万之瀬川下流	○花川橋	46-032-02		
	△役所ノ下橋	46-016-57			□轟橋	46-032-51		
	△5号排水路	46-225-55			○万之瀬橋	46-032-01		
肝属川下流	○第二有明橋	46-017-01	国(大隅)	加世田川	○田中橋	46-033-01		
	□俣瀬橋	46-017-51		花渡川	○上水道取水口	46-053-01		
	△馬込橋	46-017-52	鹿屋市		○花渡橋	46-053-02		
串良川	○串良橋	46-018-01	国(大隅)	加治佐川	△境橋	46-204-01		
	△谷田橋	46-018-52		思川	○青木水流橋	46-024-01		
下谷川	△田崎橋	46-208-01	国(大隅)	別府川	○岩淵橋	46-025-01		
	△小屋敷橋	46-208-51		鹿屋市	網掛川	○田中橋	46-026-01	
始良川	△始良橋	46-209-01	国(大隅)	天降川	○新川橋	46-027-01		
高山川	△新前田橋	46-210-01		中津川	○犬飼橋	46-028-01		
大始良川	△永野田橋	46-223-52	鹿屋市	検校川	○検校橋	46-029-01		
	△西南橋	46-223-51		大淀川上流	○新割田橋	46-013-01		
脇田川	○南田橋	46-003-02	鹿児島市	横市川上流	○宝来橋	46-014-01		
	□鬼渡橋	46-003-52		溝之口川上流	○中谷橋	46-015-01		
新川	○第二鶴ヶ崎橋	46-004-01		本城川上流	○内之野橋下流	46-050-01		
	□大峯橋	46-004-52		本城川下流	○中洲橋	46-041-01		
甲突川	○河頭大橋	46-051-01		高須川	○高須橋	46-042-01		
	○岩崎橋	46-051-02			△第一新里橋	46-042-52	鹿屋市	
	○松方橋	46-051-03			△岡留橋	46-042-53		
稲荷川上流	○水車入口橋	46-008-01		神ノ川	○神ノ川橋	46-043-01	鹿児島県	
	□実方橋	46-008-51		雄川	○雄川橋	46-044-01		
稲荷川下流	○黒葛原橋	46-009-01		前川	○権現橋	46-040-01		
和田川	○潮見橋	46-022-01		安楽川	○安楽橋	46-021-01	鹿児島県	
	□慈眼寺橋	46-022-52		田原川	○河口から300m上流	46-019-01		
木之下川	□一条橋	46-261-51		菱田川	○菱田橋	46-020-01	鹿児島県	
永田川	○新永田橋	46-023-01			△中野橋	46-020-52		
	□宮下橋	46-023-52			△蓬原橋	46-020-53		
米之津川	○六月田橋	46-011-01	鹿児島県					△田尾橋
	○米之津橋	46-011-02						
	○広瀬橋	46-011-51						

※ ○は環境基準点，□は監視点，△は調査点

水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関
甲 女 川	△榕 城 橋	46-211-01	鹿児島県	新 川	△御 殿 浜 橋	46-213-01	鹿児島県
	△天 神 橋	46-211-02		有 屋 川	△港 橋	46-214-01	
宮 之 浦 川	△宮 之 浦 橋	46-218-51		浦 上 川	△境 橋	46-215-01	
安 房 川	△安 房 橋	46-219-51		大 瀬 川	△上水道取水口	46-216-51	
永 田 川	△永 田 橋	46-220-51			△新 大 瀬 橋	46-216-52	
栗 生 川	△栗 生 橋	46-221-51		亀 徳 川	△亀 徳 橋	46-217-51	
屋 仁 川	△港 橋	46-212-01					

※ △は調査点

イ 湖 沼

国(鶴田)は鶴田ダム管理所

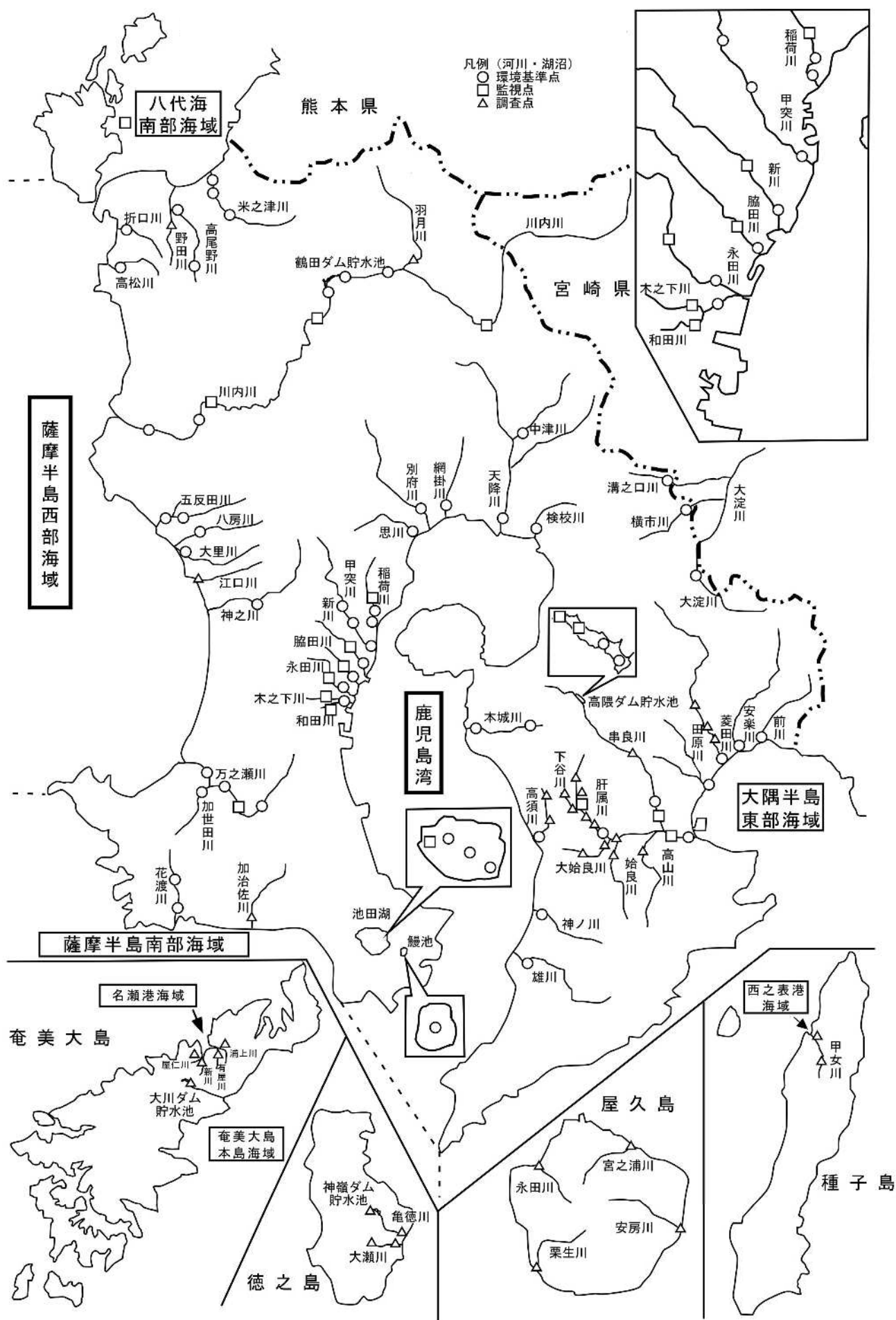
水 域 名 称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水 域 名 称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関
池 田 湖	基 準 点 1	46-501-01	鹿児島県	鰻 池 高隈ダム貯水池	基 準 点	46-503-01	鹿児島県
	〃 2	46-501-02			基 準 点 1	46-504-01	
	〃 3	46-501-03			〃 2	46-504-02	
	監 視 点 ハ	46-501-53			監 視 点 イ	46-504-51	
鶴田ダム貯水池	基 準 点 1	46-502-01	国(鶴田)	大川ダム貯水池 神嶺ダム貯水池	〃 ロ	46-504-52	
	基 準 点 2	46-502-02			上水道取水口	46-404-51	
	〃 3	46-502-03			上水道取水口	46-403-01	

※ 鶴田ダム貯水池基準点2は平成18年度から測定休止

ウ 海 域

水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関
鹿 児 島 湾 (1)	基 準 点 1	46-601-01	鹿児島県	鹿 児 島 湾 (1)	監 視 点 ヘ	46-601-56	鹿児島県
	〃 2	46-601-02			〃 ト	46-601-57	
	〃 3	46-601-03			〃 チ	46-601-58	
	〃 4	46-601-04			〃 リ	46-601-59	
	〃 5	46-601-05			〃 ヌ	46-601-60	
	〃 6	46-601-06		〃 (2)	本 港 区 中 央	46-602-03	
	〃 7	46-601-07		〃 (3)	南 港 区 中 央	46-603-01	
	〃 8	46-601-08		〃 (4)	木材港区中央	46-604-01	
	〃 9	46-601-09		〃 (5)	谷山一区中央	46-605-01	
	〃 10	46-601-10		〃 (6)	谷山二区基準点1	46-606-01	
	〃 11	46-601-11			谷山二区基準点2	46-606-02	
	〃 12	46-601-12		〃 (7)	山 川 港 中 央	46-607-01	
	〃 13	46-601-13		八代海南部海域(1)	基 準 点 1	46-608-01	
	〃 14	46-601-14		〃 (2)	〃 2	46-609-01	
	〃 15	46-601-15		〃 (3)	〃 3	46-610-01	
	〃 16	46-601-16			〃 4	46-610-02	
	〃 17	46-601-17			〃 5	46-610-03	
	監 視 点 イ	46-601-51			〃 6	46-610-04	
	〃 ロ	46-601-52			〃 7	46-610-05	
	〃 ハ	46-601-53			監 視 点 イ	46-610-51	
	〃 ニ	46-601-54			〃 ロ	46-610-52	
	〃 ホ	46-601-55					

水 域 名 称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水 域 名 称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関
大隅半島東部海域(1)	基 準 点 1	46-611-01	鹿児島県	薩摩半島西部海域(3)	基 準 点 3	46-620-03	鹿児島県
〃 (2)	〃 2	46-612-01			〃 4	46-620-04	
〃 (3)	基 準 点 3	46-613-01		〃 (4)	基 準 点 1	46-621-01	
〃 (4)	基 準 点 4	46-614-01		〃 (5)	基 準 点 1	46-622-01	
	〃 5	46-614-02		西之表港海域	基 準 点 1	46-623-01	
	〃 6	46-614-03			〃 2	46-623-03	
	〃 8	46-614-05		名瀬港海域(1)	基 準 点 1	46-616-01	
	〃 9	46-614-06		〃 (2)	〃 2	46-617-01	
	〃 10	46-614-07			〃 3	46-617-02	
	〃 11	46-614-08		奄美大島本島海域	基 準 点 1	46-624-01	
薩摩半島南部海域	基 準 点 1	46-615-01			〃 2	46-624-02	
	〃 2	46-615-02			〃 3	46-624-03	
	〃 3	46-615-03			〃 4	46-624-04	
薩摩半島西部海域(1)	基 準 点 1	46-618-01			監 視 点 イ	46-624-51	
	〃 2	46-618-02			〃 口	46-624-52	
〃 (2)	基 準 点 1	46-619-01			〃 へ	46-624-56	
〃 (3)	基 準 点 1	46-620-01			〃 卜	46-624-57	
	〃 2	46-620-02					



図一 1 鹿兒島県内の調査河川・湖沼・海域

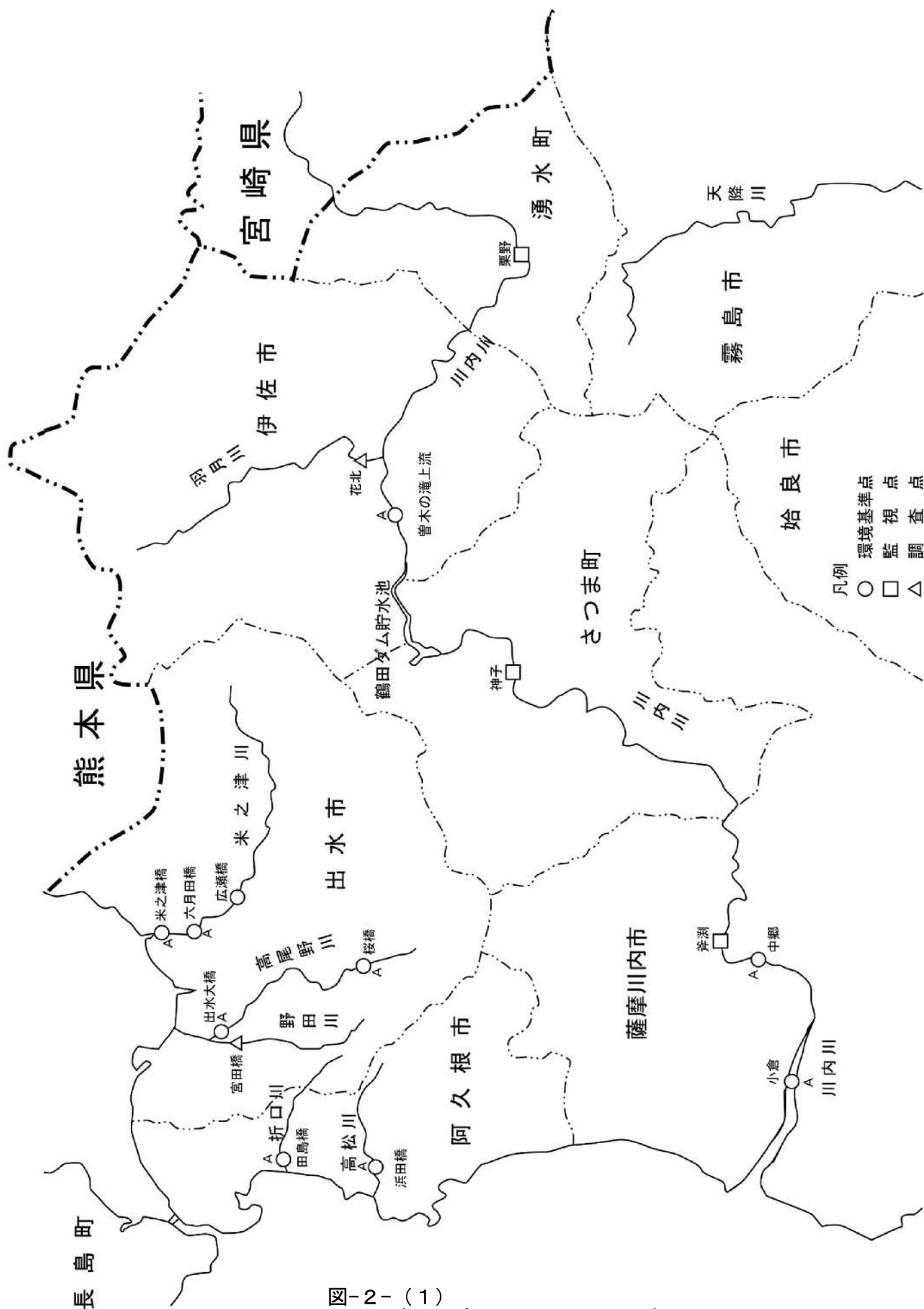


図-2-(1)
 米之津川・高尾野川・野田川・折口川
 高松川・川内川・羽月川



図-2-(2) 五反田川・八房川・大里川
江口川・神ノ川

凡例
○ 環境基準点
□ 監視点
△ 調査点



図-2-(3) 万之瀬川・加世田川・花渡川
加治佐川



図-2-(4) 稲荷川・甲突川・新川・脇田川
永田川・和田川・木之下川

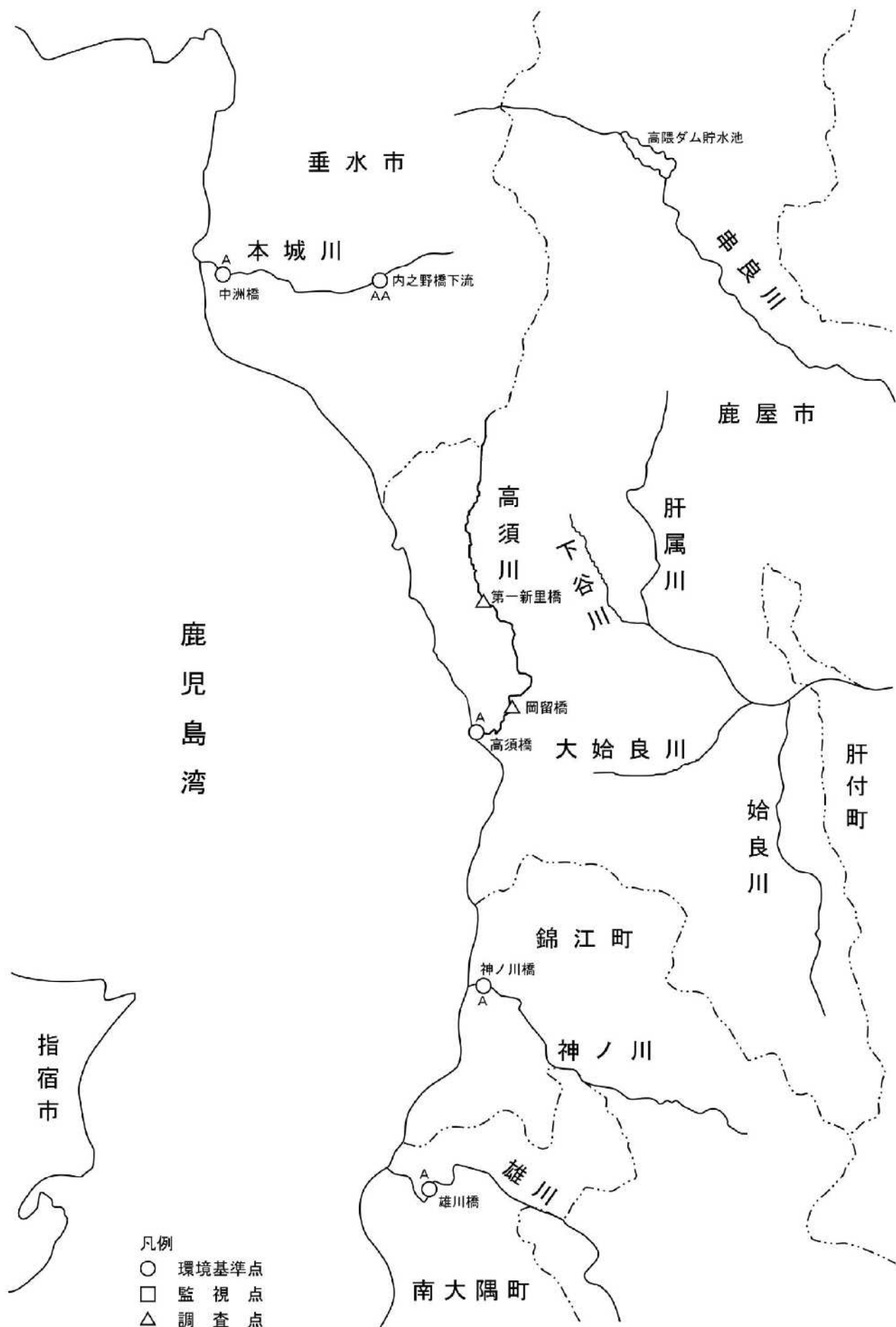


図-2-(6) 本城川・高須川・神ノ川・雄川

屋久島



種子島



奄美大島



徳之島



凡例

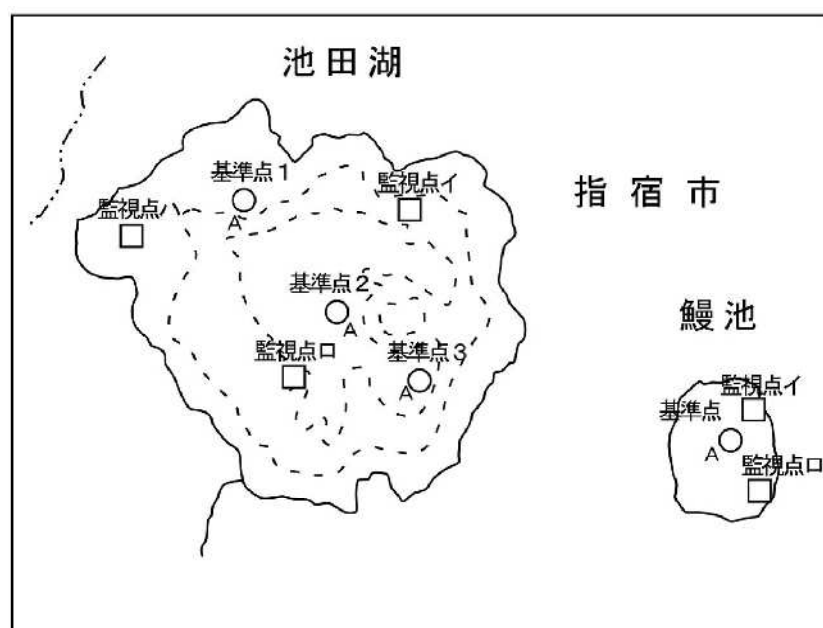
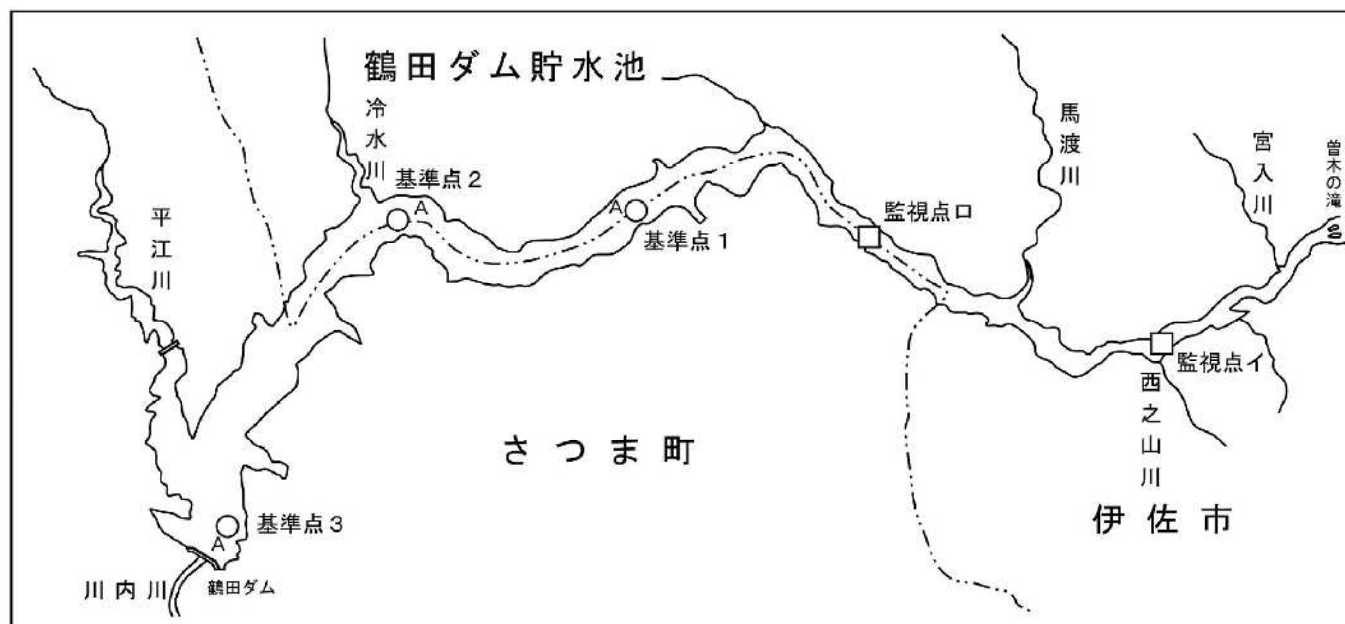
○ 環境基準点

□ 監視点

△ 調査点

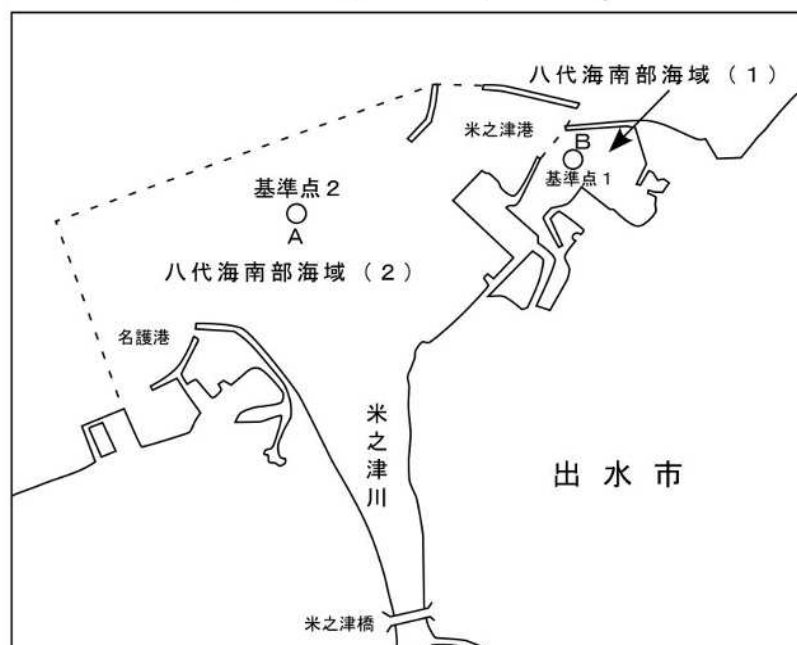
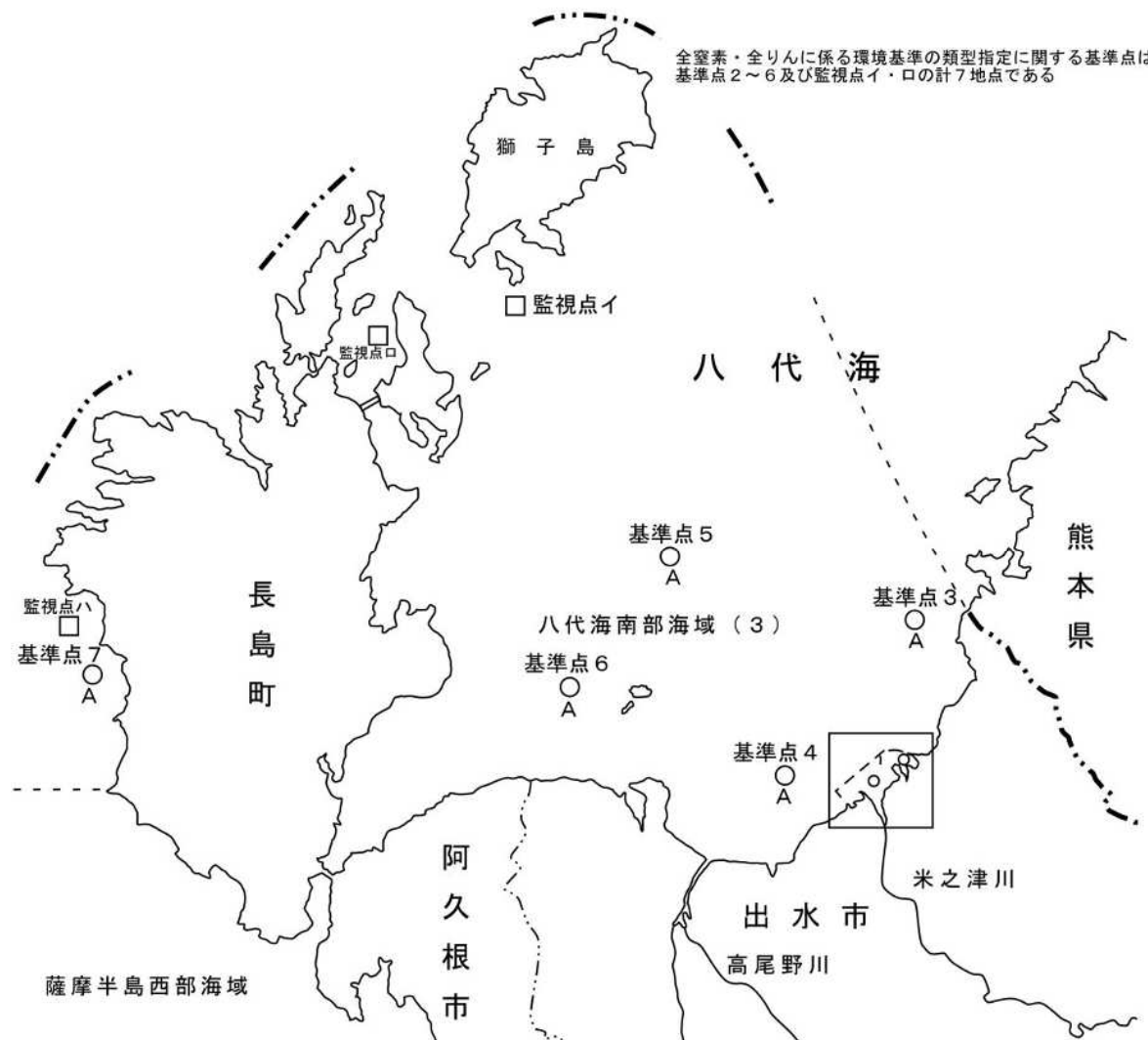
図-2-(8)

宮之浦川・安房川・永田川・栗生川
 甲女川・屋仁川・新川・有屋川
 浦上川・大瀬川・亀徳川



- 凡例
- 環境基準点
 - 監視点
 - △ 調査点

図-2-(9)
鶴田ダム貯水池・高隈ダム貯水池・池田湖・鰻池
神嶺ダム貯水池・大川ダム貯水池



凡例

○ 環境基準点

□ 監視点

△ 調査点

図-2-(10)

八代海南部海域(1)～(3)

※ 破線は海域の境界線を示す

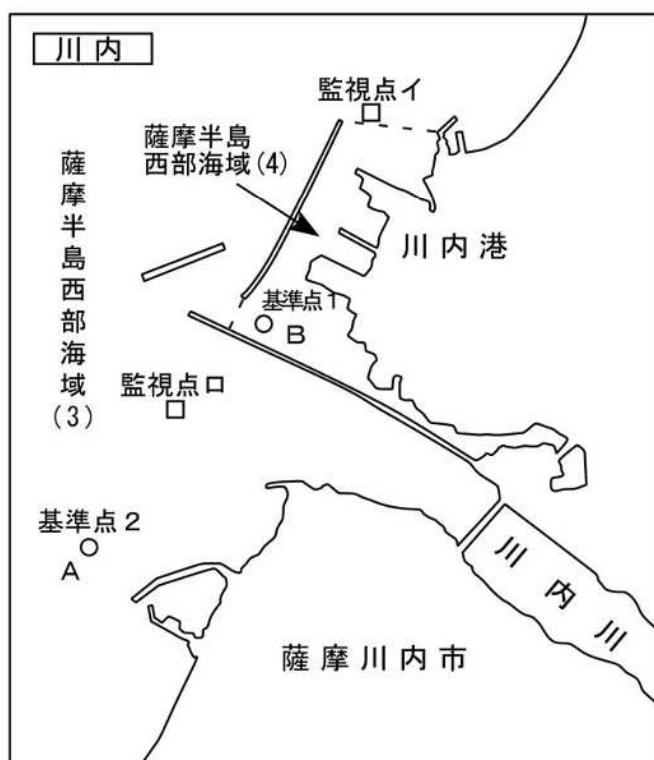
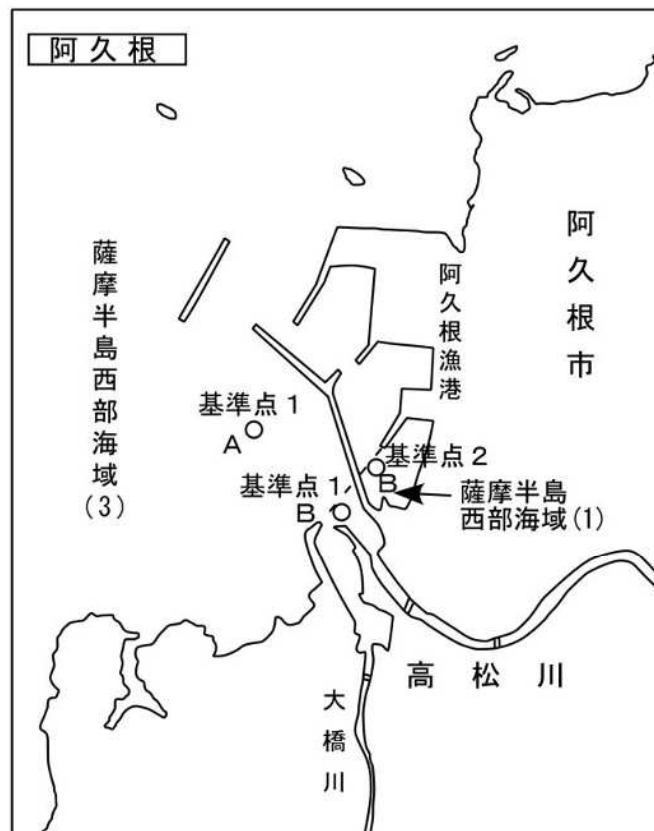
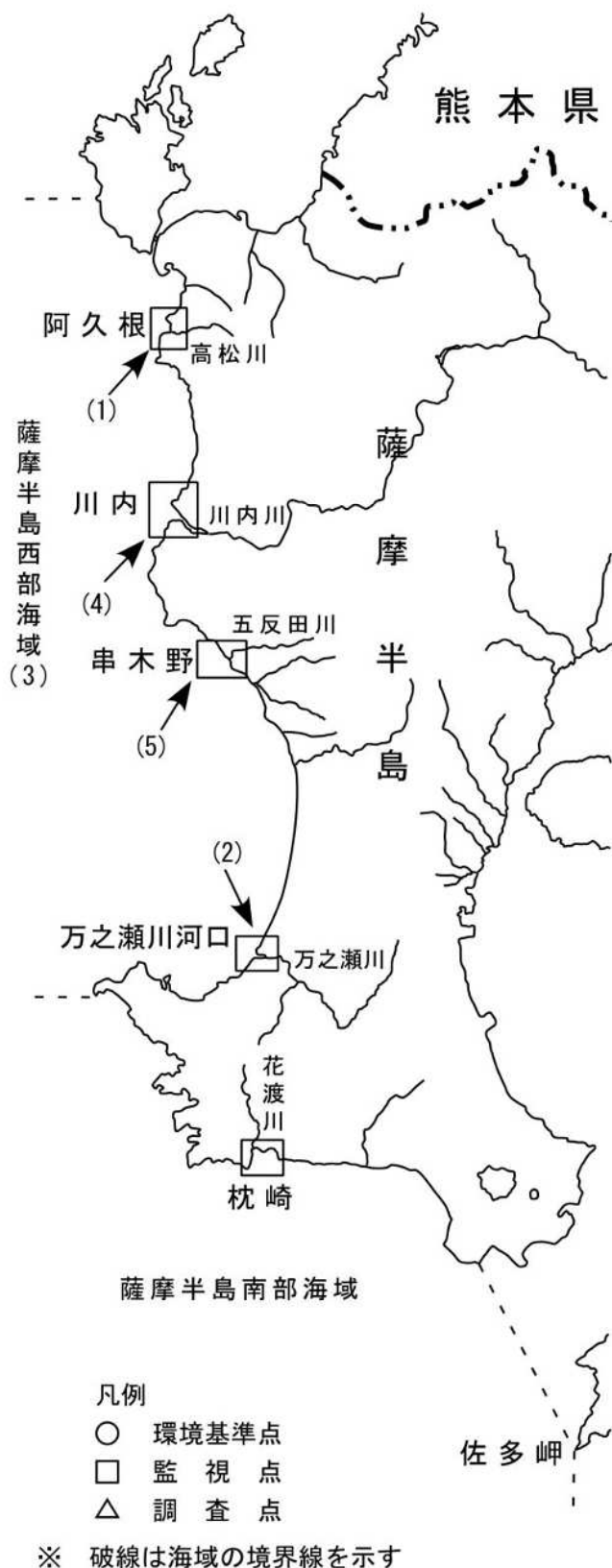
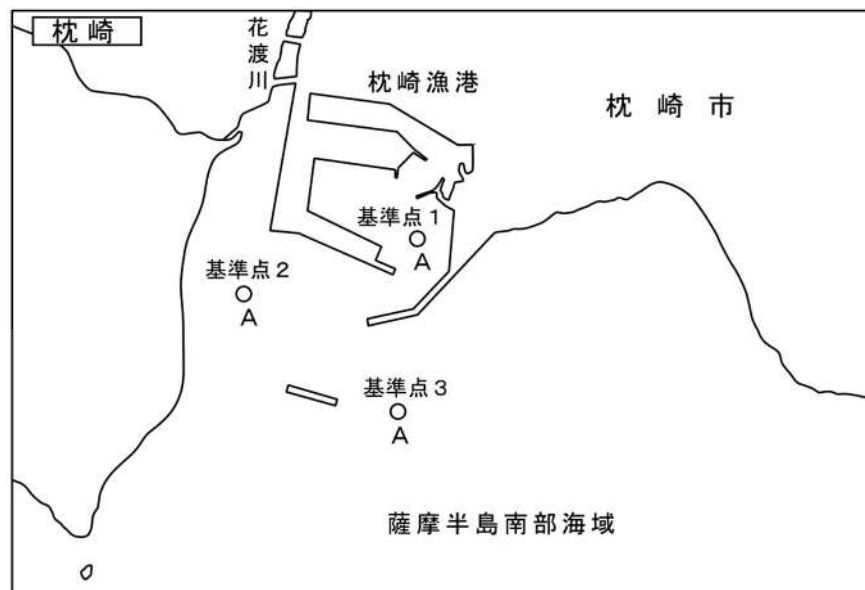
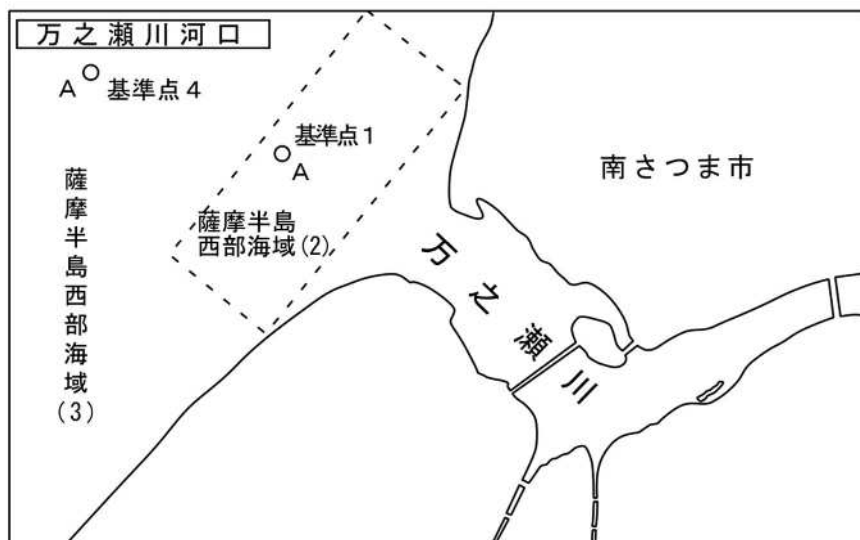
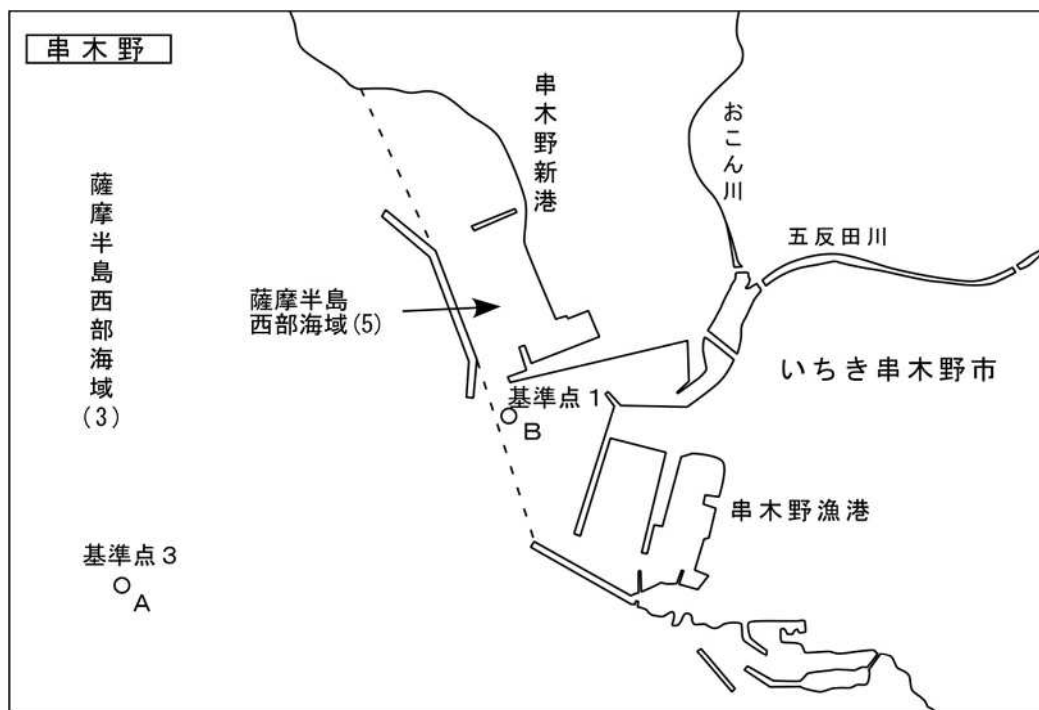


図-2-(11)
薩摩半島西部海域 (1) ~ (5)
薩摩半島南部海域



凡例

○ 環境基準点

□ 監視点

△ 調査点

※ 破線は海域の境界線を示す

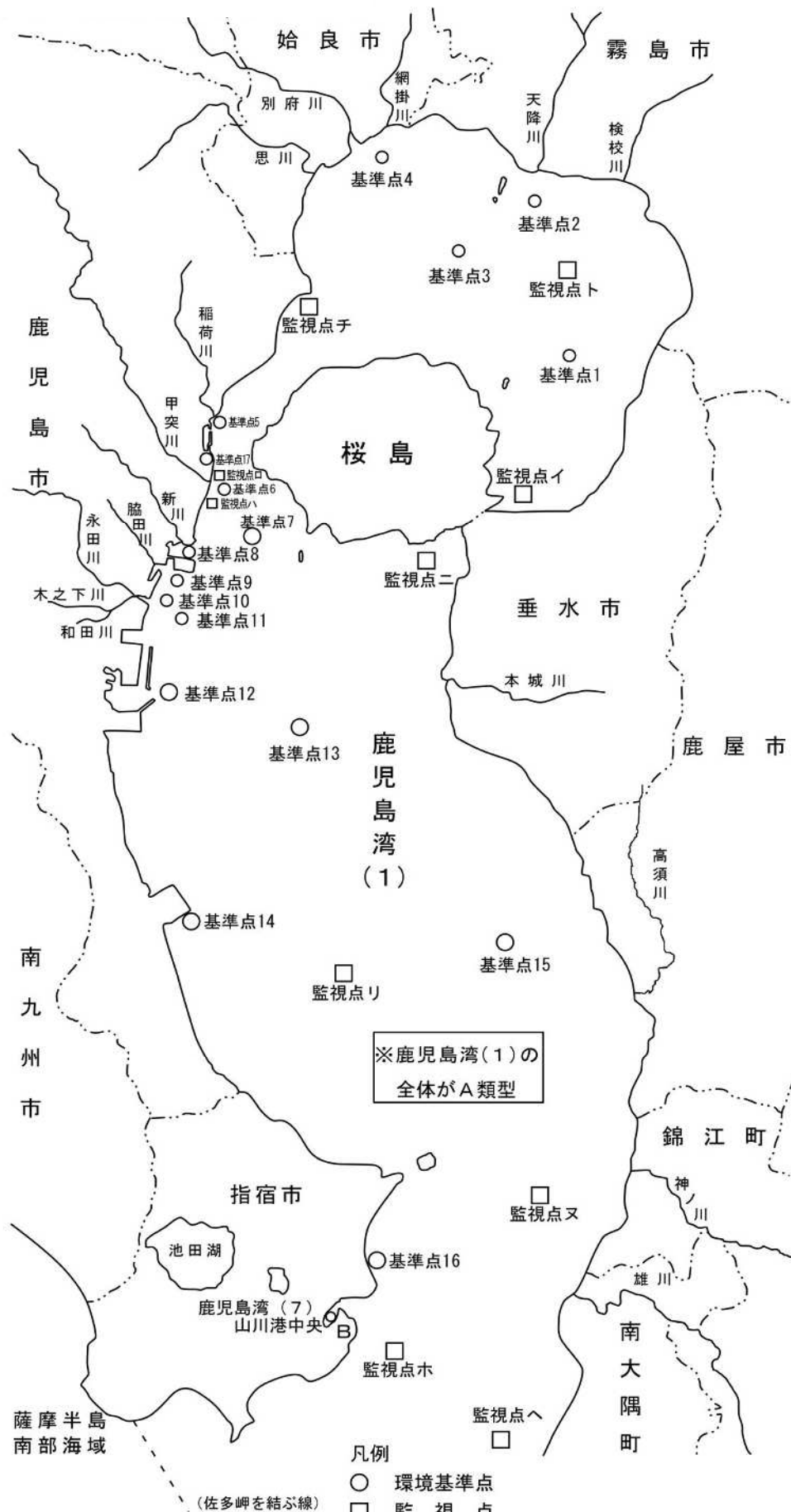


図-2-(12) 鹿児島湾(1), (7)

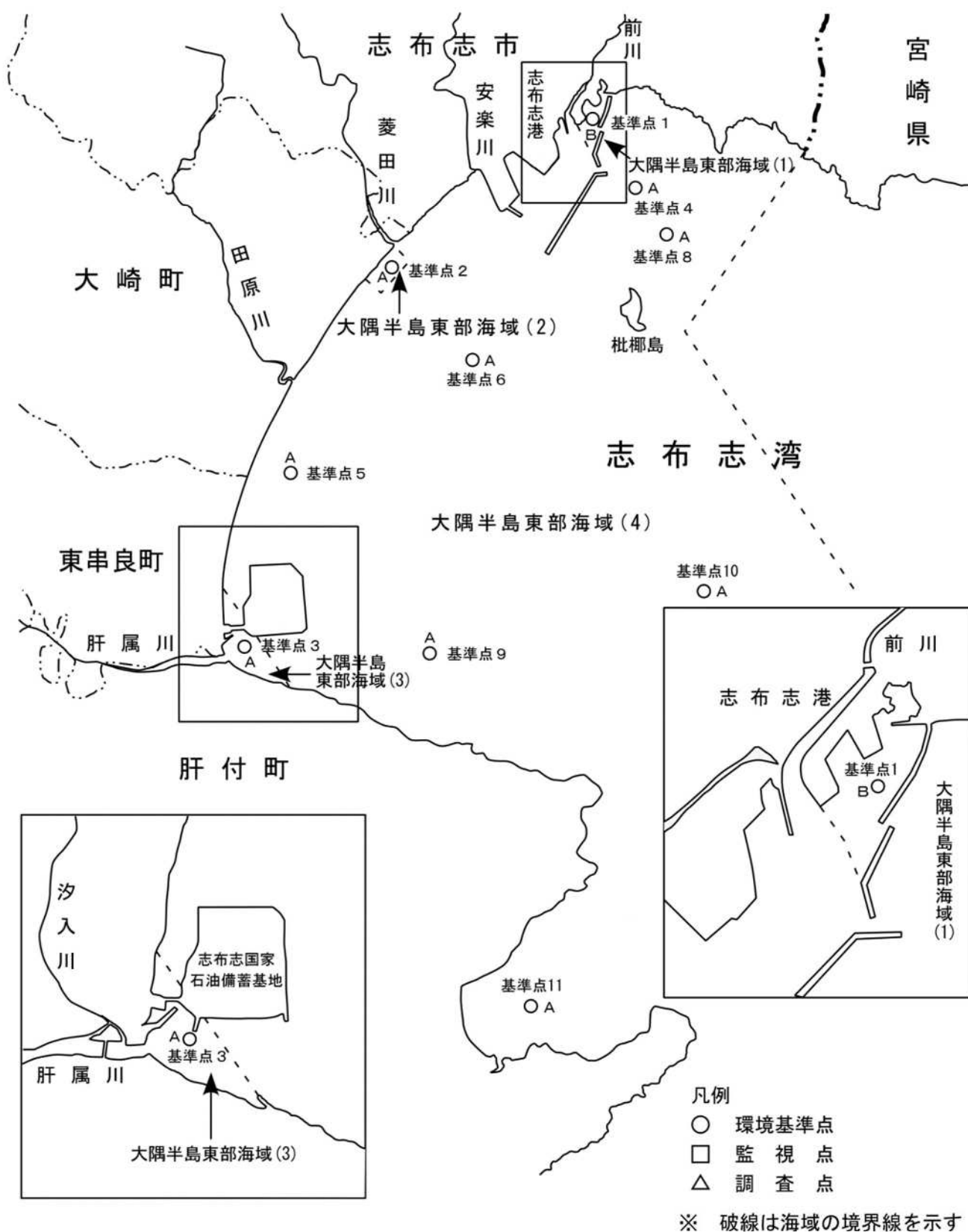


図-2-(14) 大隅半島東部海域(1)～(4)

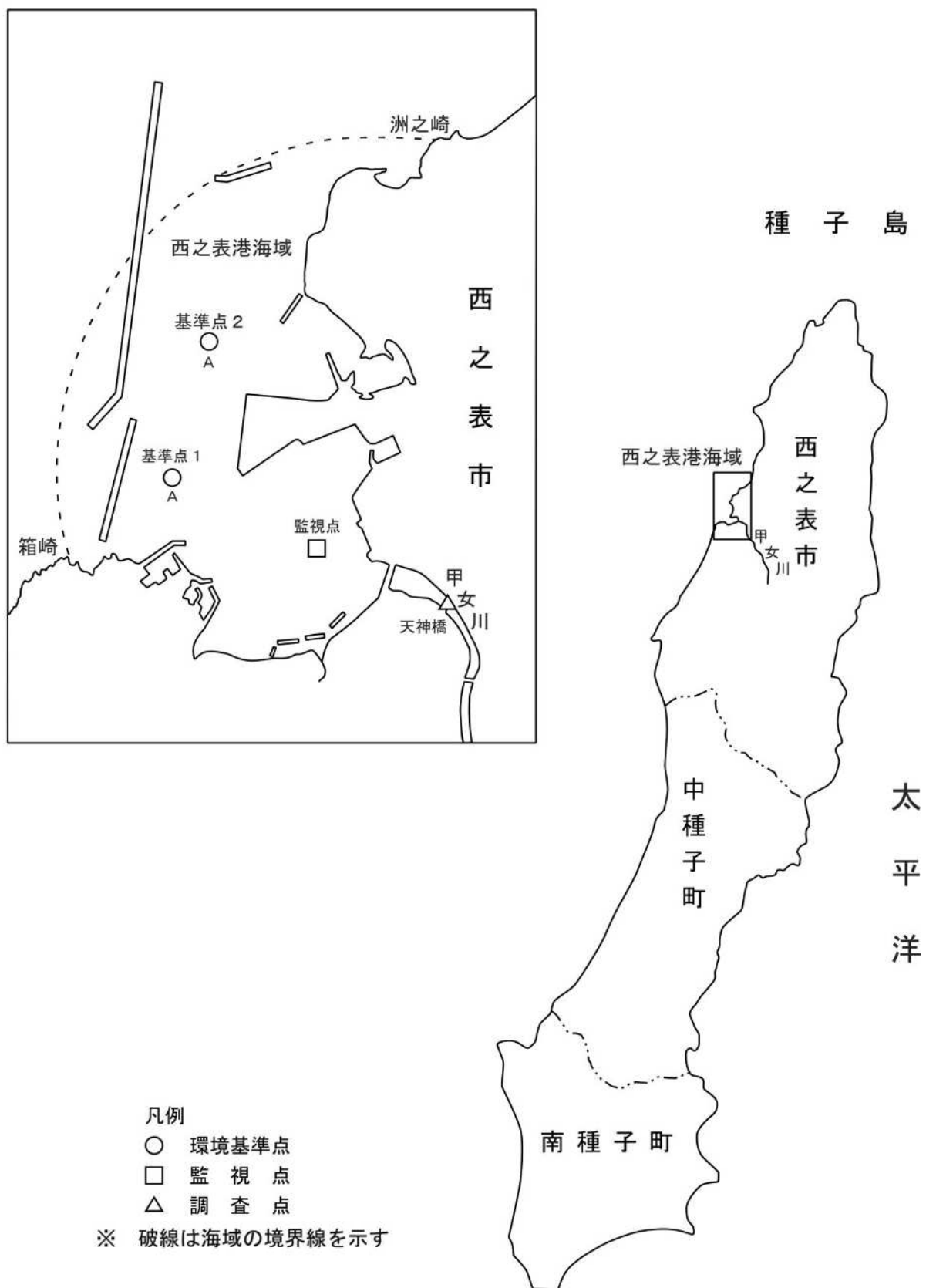


図-2-(15) 西之表港海域

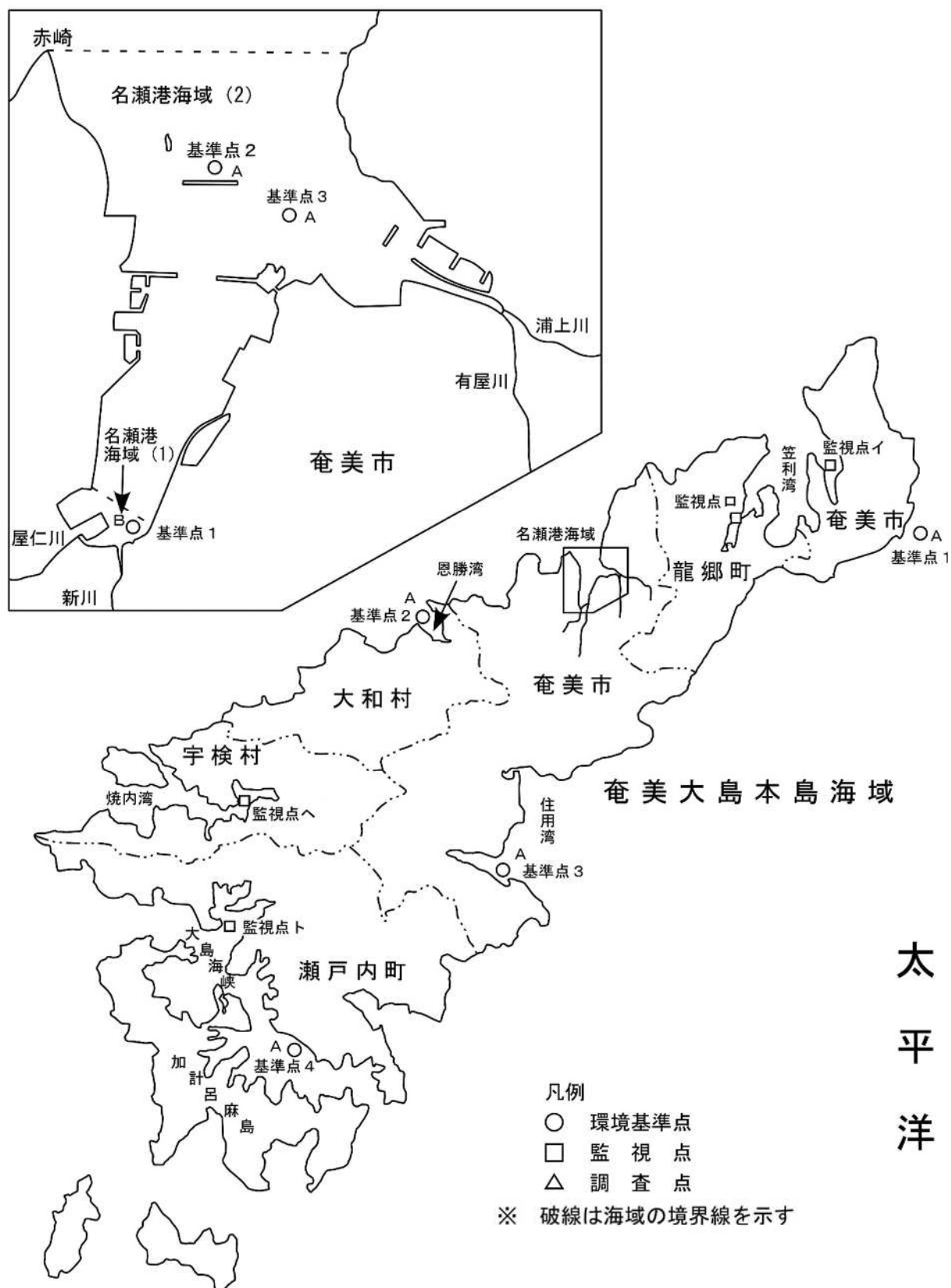


図-2-(16) 名瀬港海域・奄美大島本島海域

表－２ 地点別採水状況

ア 河 川

水 域 名	測 定 地 点 名 (○:環境基準点)	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数			
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目
川 内 川 上 流	○ 曾木の滝上流	１２	１	１２	５４	３３	０	８０
	栗 野	４	１	４	１６	０	０	１２
川 内 川 下 流	○ 中 郷	１２	１	１２	５６	１	１	４８
	神 子	４	１	４	１６	０	０	１２
	斧 渕	４	１	４	１６	３	１５	５２
	○ 小 倉	１２	１	１２	５４	７	０	６０
羽 月 川	花 北	４	１	４	１６	０	０	１２
肝 属 川 上 流	○ 河 原 田 橋	１２	１	１２	６６	３１	０	７６
	朝 日 橋	１２	１	１２	６０	０	０	５６
	大 園 橋	６	１	６	３０	６	０	４８
	大 久 保 橋	１２	１	１２	４８	１２	０	６０
	樋 渡 橋	１２	１	１２	４８	１２	０	６０
	王 子 橋	１２	１	１２	４８	１２	０	６０
	役 所ノ下橋	１２	１	１２	４８	１２	０	６０
	５号排水路	１２	１	１２	４８	１２	０	６０
肝 属 川 下 流	○ 第二有明橋	１２	１	１２	５８	４	０	４４
	俣 瀬 橋	４	１	４	１６	０	０	１２
	馬 込 橋	１２	１	１２	４８	１２	０	６０
串 良 川	○ 串 良 橋	１２	１	１２	５８	２９	０	４４
	谷 田 橋	１２	１	１２	４８	１２	０	６０
下 谷 川	田 崎 橋	１２	１	１２	６０	０	０	４４
	小 屋 敷 橋	１２	１	１２	４８	１２	０	６０
始 良 川	始 良 橋	４	１	４	１６	０	０	１２
高 山 川	新 前 田 橋	４	１	４	１６	０	０	１２
大 始 良 川	永 野 田 橋	１２	１	１２	４８	１２	０	６０
	西 南 橋	１２	１	１２	４８	１２	０	６０
脇 田 川	○ 南 田 橋	７	１	７	３６	４４	２１	５８
	鬼 渡 橋	１０	１	１０	４４	１２	６	２８
新 川	○ 第二鶴ヶ崎橋	１２	１	１２	６２	８６	６４	８８
	大 峯 橋	１１	１	１１	４７	０	０	３０
甲 突 川	○ 河 頭 大 橋	１１	１	１１	５５	５６	４０	３４
	○ 岩 崎 橋	１２	１	１２	６２	６６	５７	３４
	○ 松 方 橋	１２	１	１２	６２	８６	６４	８８
稲 荷 川 上 流	○ 水車入口橋	１２	１	１２	６２	６６	５７	３４
	実 方 橋	１２	１	１２	５２	０	０	３４
稲 荷 川 下 流	○ 黒 葛 原 橋	１２	１	１２	６２	８６	６４	８８
和 田 川	○ 潮 見 橋	１１	１	１１	５８	８４	６４	８２
	慈 眼 寺 橋	１２	１	１２	５２	０	０	３２
木 之 下 川	一 条 橋	１２	１	１２	５２	０	０	３２
永 田 川	○ 新 永 田 橋	１２	１	１２	６２	８６	６４	１００
	宮 下 橋	１１	１	１１	４８	０	０	４１

水 域 名	測 定 地 点 名 (○:環境基準点)	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数			
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目
米 之 津 川	○ 六 月 田 橋	4	1	4	2 0	1	0	0
	○ 米 之 津 橋	4	1	4	2 0	1	0	3 2
	○ 広 瀬 橋	—	—	—	—	—	—	—
高 尾 野 川	○ 桜 橋	4	1	4	2 0	5	0	0
	○ 出 水 大 橋	4	1	4	2 0	1	0	2 8
野 田 川	宮 田 橋	—	—	—	—	—	—	—
折 口 川	○ 田 島 橋	4	1	4	2 0	1	0	0
高 松 川	○ 浜 田 橋	4	1	4	2 0	1	0	0
五 反 田 川 上 流	○ 上水道取水口	4	1	4	2 0	1	0	0
五 反 田 川 下 流	○ 五 反 田 橋	4	1	4	2 0	2 5	0	0
八 房 川	○ 川 上 橋	4	1	4	2 0	2 5	0	0
大 里 川	○ 恵 比 須 橋	4	1	4	2 0	2 5	0	0
江 口 川	河 口	—	—	—	—	—	—	—
神 之 川	○ 大 渡 橋	4	1	4	2 0	2 5	0	0
万 之 瀬 川 上 流	○ 両 添 橋	4	1	4	2 0	1	0	0
万 之 瀬 川 下 流	○ 花 川 橋	4	1	4	2 0	1	0	4
	轟 橋	4	1	4	2 0	0	0	0
	○ 万 之 瀬 橋	4	1	4	2 0	1	0	0
加 世 田 川	○ 田 中 橋	4	1	4	2 3	1	0	0
花 渡 川	○ 上水道取水口	4	1	4	2 3	1	0	4
	○ 花 渡 橋	4	1	4	2 3	1	0	0
加 治 佐 川	境 橋	4	1	4	2 0	1	0	0
思 川	○ 青 木 水 流 橋	6	1	6	3 3	1	0	1 4
別 府 川	○ 岩 淵 橋	6	1	6	3 3	1	0	1 4
網 掛 川	○ 田 中 橋	6	1	6	3 3	1	0	1 2
天 降 川	○ 新 川 橋	6	1	6	3 0	1	0	1 2
中 津 川	○ 犬 飼 橋	6	1	6	3 3	7	0	0
検 校 川	○ 検 校 橋	6	1	6	3 0	1	0	1 2
大 淀 川 上 流	○ 新 割 田 橋	4	1	4	2 0	1	0	4
横 市 川 上 流	○ 宝 来 橋	4	1	4	2 0	1	0	4
溝 之 口 川 上 流	○ 中 谷 橋	4	1	4	2 0	1	0	4
本 城 川 上 流	○ 内 之 野 橋 下 流	6	1	6	3 0	1	0	0
本 城 川 下 流	○ 中 洲 橋	6	1	6	3 0	1	0	1 2
高 須 川	○ 高 須 橋	6	1	6	3 0	1	0	1 2
	岡 留 橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
	第一新里橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
神 ノ 川	○ 神 ノ 川 橋	6	1	6	3 0	1	0	1 2
雄 川	○ 雄 川 橋	6	1	6	3 0	1	0	1 2
前 川	○ 権 現 橋	4	1	4	2 0	1	0	0
安 楽 川	○ 安 楽 橋	4	1	4	2 0	1	0	0
田 原 川	○ 河口から300m上流	1 2	1	1 2	6 0	1	0	0
菱 田 川	○ 菱 田 橋	1 2	1	1 2	6 0	1	0	2 4
	田 尾 橋	6	1	6	3 0	0	0	2 4
	蓬 原 橋	6	1	6	3 0	0	0	2 4
	中 野 橋	6	1	6	3 0	0	0	2 4

水 域 名	測 定 地 点 名 (○:環境基準点)	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数				
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目	
甲 女 川	榕 城 橋	—	—	—	—	—	—	—	
	天 神 橋	—	—	—	—	—	—	—	
宮 之 浦 川	宮 之 浦 橋	—	—	—	—	—	—	—	
安 房 川	安 房 橋	—	—	—	—	—	—	—	
永 田 川	新 永 田 橋	—	—	—	—	—	—	—	
栗 生 川	栗 生 橋	—	—	—	—	—	—	—	
屋 仁 川	港 橋	2	1	2	1 0	1	0	0	
新 川	御 殿 浜 橋	2	1	2	1 0	1	0	0	
有 屋 川	港 橋	2	1	2	1 0	1	0	0	
浦 上 川	境 橋	2	1	2	1 0	1	0	0	
大 瀬 川	上水道取水口	—	—	—	—	—	—	—	
	新 大 瀬 橋	—	—	—	—	—	—	—	
亀 徳 川	亀 徳 橋	—	—	—	—	—	—	—	

イ 湖 沼

水 域 名	測 定 地 点 名 (○:環境基準点)	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数				
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目	
池 田 湖	○ 基 準 点 1	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 7	0	0	7 2	
	○ " 2	6	1 (5層)	6 (30)	1 8 9	0	0	2 4 0	
	○ " 3	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 7	0	0	7 2	
	監 視 点 ハ	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 3	0	0	1 4 4	
鶴田ダム貯水池	○ 基 準 点 1	1 2	1 (3層)	1 2 (36)	2 4 2	0	0	2 7 6	
	○ " 3	1 2	1 (3層)	1 2 (36)	2 5 6	2 7	0	2 7 6	
鰻 池	○ 基 準 点	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 4	0	0	7 4	
高隈ダム貯水池	○ 基 準 点 1	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 4	0	0	7 2	
	○ " 2	6	1 (2層)	6 (12)	7 8	2 5	0	2	
	監 視 点 イ	6	1	6	4 2	0	0	0	
	" 口	6	1	6	4 2	0	0	0	
大川ダム貯水池	上水道取水口	2	1	2	0	0	0	4	
神嶺ダム貯水池	上水道取水口	—	—	—	—	—	—	—	

ウ 海 域

水 域 名	測 定 地 点 名 (○:環境基準点)	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数			
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目
鹿 児 島 湾 (1)	○ 基 準 点 1	6	1 (3層)	6 (18)	9 6	6	0	1 6 2
	○ " 2	6	1 (2層)	6 (12)	5 4	4	0	1 2
	○ " 3	6	1 (4層)	6 (24)	1 2 6	8	0	2 1 6
	○ " 4	6	1	6	3 6	2	0	6
	○ " 5	6	1	6	3 6	0	0	6
	○ " 6	6	1	6	3 6	0	0	6
	○ " 7	6	1	6	3 6	0	0	5 4
	○ " 8	6	1 (2層)	6 (12)	5 4	0	0	1 2
	○ " 9	6	1	6	3 6	0	0	6
	○ " 10	6	1	6	3 6	0	0	6
	○ " 11	6	1	6	3 6	0	0	5 4
	○ " 12	6	1	6	3 6	0	0	6
	○ " 13	6	1 (4層)	6 (24)	1 2 9	8	0	2 1 6
	○ " 14	6	1	6	4 0	2	0	5 4
	○ " 15	6	1	6	3 9	0	0	6
	○ " 16	6	1	6	3 9	0	0	1 2
	○ " 17	6	1	6	2 4	0	0	6
	監 視 点 イ	6	1	6	3 0	2	0	5 4
	" ロ	6	1	6	3 0	0	0	6
	" ハ	6	1	6	3 0	0	0	6
	" ニ	6	1	6	3 0	0	0	5 4
	" ホ	6	1	6	3 0	0	0	5 4
	" ヘ	6	1	6	3 0	2	0	5 4
	" ト	6	1 (3層)	6 (18)	6 6	6	0	1 8
	" チ	6	1	6	3 0	2	0	6
	" リ	6	1	6	3 0	0	0	6
	" ヌ	6	1	6	3 0	0	0	6
" (2)	○ 本 港 区 中 央	6	1	6	1 9	0	0	6
" (3)	○ 南 港 区 中 央	6	1	6	1 9	0	0	6
" (4)	○ 木材港区中央	6	1	6	1 9	0	0	1 2
" (5)	○ 谷山一区中央	6	1	6	1 9	0	0	6
" (6)	○ 谷山二区基準点 1	6	1	6	1 9	0	0	6
	○ 谷山二区基準点 2	6	1	6	1 9	0	0	6
" (7)	○ 山 川 港 中 央	6	1	6	1 9	0	0	6
八代海南部海域 (1)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 9	2	0	6
" (2)	○ " 2	6	1	6	3 6	2	0	3 6
" (3)	○ " 3	6	1	6	3 6	2	0	3 6
	○ " 4	6	1	6	3 6	2	0	3 6
	○ " 5	6	1	6	3 0	2	0	3 6
	○ " 6	6	1	6	3 0	2	0	3 6
	○ " 7	6	1	6	1 8	0	0	6
	監 視 点 イ	6	1	6	3 0	2	0	6
	" ロ	6	1	6	3 0	2	0	6

水 域 名	測 定 地 点 名 (○:環境基準点)	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数				
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目	
大隅半島東部海域 (1)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 9	0	0	6	
〃 (2)	○ 〃 2	6	1	6	2 4	0	0	6	
〃 (3)	○ 〃 3	6	1	6	2 4	0	0	6	
〃 (4)	○ 〃 4	6	1	6	2 4	0	0	6	
	○ 〃 5	6	1	6	2 4	0	0	6	
	○ 〃 6	6	1	6	3 0	0	0	6	
	○ 〃 8	6	1	6	3 0	0	0	6	
	○ 〃 9	6	1	6	3 0	0	0	6	
	○ 〃 10	6	1	6	3 0	0	0	6	
	○ 〃 11	6	1	6	3 6	0	0	6	
薩摩半島南部海域	○ 基 準 点 1	6	1	6	2 5	2 3	0	6	
	○ 〃 2	6	1	6	2 4	2 3	0	6	
	○ 〃 3	6	1	6	2 4	2 3	0	6	
薩摩半島西部海域 (1)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 9	2 3	0	6	
	○ 〃 2	6	1	6	1 9	2 3	0	6	
〃 (2)	○ 基 準 点 1	6	1	6	2 4	2 3	0	6	
〃 (3)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 8	2 3	0	6	
	○ 〃 2	6	1	6	1 8	2 3	0	6	
	○ 〃 3	6	1	6	1 8	2 3	0	6	
	○ 〃 4	6	1	6	1 8	2 3	0	6	
〃 (4)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 9	2 3	0	6	
〃 (5)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 9	2 3	0	6	
西之表港海域	○ 基 準 点 1	2	1	2	9	0	0	0	
	○ 〃 2	2	1	2	9	0	0	0	
名瀬港海域 (1)	○ 基 準 点 1	2	1	2	7	0	0	0	
〃 (2)	○ 〃 2	2	1	2	9	0	0	0	
	○ 〃 3	2	1	2	1 3	0	0	0	
奄美大島本島海域	○ 基 準 点 1	2	1	2	8	0	0	0	
	○ 〃 2	2	1	2	8	0	0	0	
	○ 〃 3	2	1	2	8	0	0	0	
	○ 〃 4	2	1	2	8	0	0	0	
	監 視 点 イ	2	1	2	8	0	0	0	
	〃 ロ	2	1	2	8	0	0	0	
	〃 ヘ	2	1	2	8	0	0	0	
	〃 ト	2	1	2	8	0	0	0	

